旧(前回の第3期計画(案)) 旧(第2期計画) 変更点等 新 ●目次 ●目次 ●目次 第1章 計画策定に当たって 第1章 計画策定に当たって 第1章 計画策定に当たって 1 策定の趣旨 1 策定の趣旨 1 策定の趣旨 2 計画の位置付け 2 計画の位置付け 2 計画の位置付け 3 計画の期間 3 計画の期間 3 計画の期間 4 計画の策定体制 4 計画の策定体制 4 計画の策定体制 5 近年の高松市の文化芸術を取り巻く環境 5 近年の高松市の文化芸術を取り巻く環境 5 高松市の文化芸術を取り巻く環境と課題 環境と課題を分 6 現状と課題 6 高松市の文化芸術の現状と課題 けて表示 【第1章 計画の策定に当たって】 【第1章 計画の策定に当たって】 【第1章 計画の策定に当たって】 ①策定の趣旨 ①策定の趣旨 ①策定の趣旨 この間、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクールの開催を│社会情勢の記載 この間、新型コロナウイルス感染症の影響を始め、情報通信技術の進 展等により、本市の文化行政を取り巻く状況は大きく変化しておりま 通じて、アートシティとしてのブランドを確立するなど、本市の文│に変更 す。そのような中であっても、文化芸術の振興を着実に推進し、多くの 化行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、さらに文化芸術の 変更なし 市民が、真に文化芸術が持つ楽しさと心の豊かさを共有できるよう、令 振興を着実に推進し、多くの市民が、真に文化芸術が持つ楽しさと 和6年度からの「第3期高松市文化芸術振興計画」を策定するもので 心の豊かさを共有できるよう、令和元年度からの第2期高松市文化 す。 芸術振興計画を策定するものです。 Р1 ②計画の位置付け ②計画の位置付け ②計画の位置付け 本計画は、「第7次高松市総合計画(令和6年度~令和13年度)」を 本計画は、「第6次高松市総合計画(平成28年度~令和5年度) | |高 松 市 総 合 計 上位計画とするものであり、「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・ を上位計画とするものであり、「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸 | 画・創造都市推 高松 Lの実現を目指す本市が、基本構想の中で設定した、「魅力ある資 の都・高松│の実現を目指す本市が、基本構想の中で設定した、「産│進ビジョンを最 <mark>源をいかし、都市の活力を創造するまちし</mark>をはじめとする、まちづくり 業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」をはじめとする、┃新のものに更新 変更なし の目標と連動するものです。加えて、本市の創造都市を推進するための まちづくりの目標と連動するものです。加えて、本市の創造都市を 指針である「第3次創造都市推進ビジョン」(令和6年度~令和13年 推進するための指針である「第2次創造都市推進ビジョン」(平成3 <mark>度)</mark>との整合性も図りながら、本市の文化芸術の振興に関する施策を推 0年度~令和5年度)との整合性を図りながら、本市の文化芸術の振 進するための方針等について定めるものとします。 興に関する施策を推進するための方針等について定めるものとしま P2 P2 ③計画の期間 ③計画の期間 ③計画の期間 令和6年度から令和10年度までの5年間 令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間 変更なし Р3 Р3 4計画の策定体制 4計画の策定体制 4計画の策定体制 ●アンケート調査の実施 ●アンケート調査の実施 (2) アンケート調査の実施 本計画の策定に当たり、高松市文化芸術振興審議会での議論の資料と 本計画の策定に当たり、高松市文化芸術振興審議会での議論の資 して、高松市の文化芸術に関する実態や今後の進むべき方向性などニー 料として、高松市の文化芸術に関する実態や今後の進むべき方向性 | アンケート調査 ズ等を把握するため、高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査を などニーズ等を把握するため、高松市の文化芸術に関する市民アン│法の変更点を追 変更なし 実施しました。(実施期間:令和5年5月15日~令和5年6月30 カロ ケート調査を実施しました。 日) ●実施期間:平成30年5月25日~平成30年6月18日

1

# ⑤近年の高松市の文化芸術を取り巻く環境

●高松市の歩みと現状

P4

また、令和4年度から5年度にかけて高松市文化芸術ホールの改修工事を行い、リニューアルオープンとなる本年度は、同ホールの開館20周年に当たることから、市民参加型企画提案事業(新作オペラ「扇の的」~青葉の笛編~)などの記念事業を行うこととしております。

P4-5

●文化芸術を取り巻く社会状況の変化

変更なし

P5-7

●近年における国の文化政策

変更なし

P7-9

⑥高松市の文化芸術の現状と課題

●第2期計画の検証

# ・第<mark>2期計画の指標の達成率</mark>

- ・高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査の結果
- ・文化芸術の振興に関する施策への満足度と重要度

●課題

P9

より多くの市民に文化芸術の鑑賞や活動への参加を促す取組を進めるとともに、 子育てや就職を機に文化芸術への関わりが少なくなった市民が再び参加できるような取組も必要であると考えます。 なお、今回のアンケート調査では、前回までの「郵送調査法」から 「郵送・オンライン併用調査法」に実施方法を改めました。

# ⑤近年の高松市の文化芸術を取り巻く環境

●高松市の歩みと現状

Ρ2

また、令和4年度から5年度にかけて高松市文化芸術ホールの改修工事を行い、本年4月にリニューアルオープンしたところです。

P4-5

## ●文化芸術を取り巻く社会状況の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の世界的拡大
- ・少子高齢化による文化芸術の担い手の減少
- ・デジタル芸術といった新たな分野の進展
- ・持続可能な開発目標(SDGs)の推進

P5-7

## ●近年における国の文化政策

- ・文化芸術振興基本法の改正
- ・文化芸術基本計画の策定
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行
- ・「文化芸術観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に 関する法律」の施行
- ・「博物館法」の改正

P7-9

## ⑥高松市の文化芸術の現状と課題

#### ●第2期計画の検証

- ・第2期計画の指標の達成率
- ・高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査の結果
- ・文化芸術の振興に関する施策への満足度と重要度

●課題

P9

より多くの市民に文化芸術活動の鑑賞や活動への参加を促す取組が 必要であると考えます。 5 高松市の文化芸術を取り巻く環境と課題

(1) 近年における国の文化政策

「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」となったということの説明

詳細を追加

表記位置を変更

(3)課題

市民アンケート調査、満足度調査を基に構成

表示位置の変更

新規追加

新規追加

新規追加

達成率の削除

表記位置変更

## 【第2章 計画の体系と具体的な取組】

P10

①目指すべき都市としての姿

変更なし

## ②4つの方針と10の基本的施策

P10-11

1. はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する~

変更なし

P11-12

3 つなぐ・あむ

~文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する~

変更なし

P12

③数値目標

## 【第2章 計画の体系と具体的な取組】

①目指すべき都市としての姿

「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の 実現し

#### ②4つの方針

P10-11

1. はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する~

市民一人一人の文化芸術に対する関心や興味を多角的に引き出し、主 体的な関わりが持てるような文化芸術活動の振興を進めるためにも、<mark>専</mark> 門人材を活用した中間支援の仕組みづくりに取り組みます。これにより 文化芸術活動に関わる人材への適切な支援・育成にも繋げてまいります。

P11-12

3 つなぐ・あむ

~文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する~

本市の文化芸術を推進するため、市民、学校、団体及び市などの文化 芸術を担う主体が連携して参加し、相互に影響を与える場を創出すると ともに、文化芸術の活動者に対しては、専門人材を活用した中間支援を 行うことにより、新しい文化芸術の創造・交流を図ります。

本市所有の文化施設においては、本市の文化施設間を始め、他の文化 施設との情報交換を密にし、より一層魅力ある企画の実施や効果的な情 報発信等の連携を図ります。

大学等については、高松市と地元大学等との連携協定等の活用を積極 的に進めるとともに、学生を含む若い世代が、鑑賞や活動を通じて、文 化芸術の新たな担い手となることを目指します。

また、様々な場面で文化芸術を触媒に創造的な関係性を築き、国内外 の姉妹都市等やユネスコ創造都市等の先進例に学ぶ等、国内外の都市と の交流や本市の持つ観光資源を活用した文化観光を推進するなど、多層 性に富んだ交流の促進を図ります。

P12

③数値目標

「自分自身が文化芸術活動をした」人の割合

現状値: 17% 目標値: 30%

## 【第2章 計画の体系と具体的な取組】

## 1 目指すべき都市としての姿

「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高 松の実現し

#### ②4つの方針と10の基本的施策

文言追加

## 1. はぐくむ・いかす

## ~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する

市民一人一人の文化芸術に対する関心や興味を多角的に引き出 し、主体的な関わりが持てるような文化芸術活動の振興を進めるた めにも、経済状況や社会情勢に左右されない、人材育成事業を実施 します。受け手側育成の拡充に加えて、文化芸術の専門家の積極的 な育成と、雇用や自立を支援する制度や仕組みづくり、さらに、両 者のつなぎ手の育成や、計画の推進主体である行政や既存施設等職 員の研修や専門的人材の投入などに取り組みます。

地域アーツカウ ンシルに関する 内容に変更

地域アーツカウ

内容の追加

## 3. つなぐ・あむ

## ~文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する

社会の様々な場面において、同業種・異業種がゆるやかな横の連しンシルに関する 携を持ち、官民協働による戦略的なプロジェクトの推進が求められ ています。文化芸術活動にも市民、学校、団体及び市などの主体が 連携して参加し、相互に影響を与えることにより、新しい文化芸術 の創造を図ります。特に、大学等については、高松市と地元大学等 との連携協定等の活用を積極的に進めるとともに、学生を含む若い 世代が、鑑賞や活動を通じて、文化芸術の新たな担い手となること を目指します。

また、世代・文化の違いや、障がいを持つことなどに起因して、様々 な「交流」による文化芸術の取組が少ないことが現状です。そのた め、バラエティに富んだ交流等により、障がいの有無・年齢・性別・ 出身や国籍を越えて様々な場面で、文化芸術を触媒に、創造的な関 係性を築き、国内外の姉妹都市等やユネスコ創造都市等の先進例に 学ぶ等、交流の在り方に多層性を取り入れます。

P12

#### 3数値目標

自分自身が文化芸術活動をした|人の割合 現状値: 17.5% 目標値: 25%

現状値と目標値 の更新

P13-14

④計画の体系

変更なし

#### ⑤今後の取組

1 はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する~ P15

(1) 人材の育成

## ①文化芸術を行う者の育成

瓦町アートステーションを拠点に、創造的人材の育成、相互交流及び ネットワーク化に取り組むとともに、創造性を生かしたワークショップ を開発・実践を行うことによって、多くの市民にワークショップ参加機 会を提供します。高松市文化芸術ホール(愛称:サンポートホール高 松)では、文化芸術活動を行う市民に対する発表の機会を提供します。

また、高松市版文化芸術プラットフォーム\*内に設置される地域アー ツカウンシル※を中心に<mark>市民の文化芸術活動に関する相談や市内の文化</mark> 芸術の実情のリサーチ、文化芸術活動に関する助成等を行うことで、あ らゆる市民が文化芸術の担い手の主体となるよう、専門人材を活用した 中間支援に取り組みます。これにより、既存の活動者の育成を始め、新 たに文化芸術活動を行う者の育成にもつなげていきます。

P15-16

(2) 時代を担う子どもの育成

# ③子どもの発達段階に応じた文化芸術との触れ合いの機会の創出

文化芸術が就学前の子どもたちに与える影響は大きく、その感性と創 造力を守り育てるために、「0 才からのコンサート」、「ブックスタート 事業し、アーティスト等を保育所・こども園・幼稚園に派遣する「芸術 士派遣事業 | や小学6年生を劇場に招待する「劇団四季こころの劇場 | 等で、文化芸術に触れる機会を幅広く創出します。

「文化芸術を鑑賞した」人の割合

現状値: 51.9% 目標値: 60%

「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合

現状値: 48.5% 目標値: 65%

「市の取組に対し満足だと思う」人の割合

現状値: 47.3% 目標値: 55%

P13-14

#### ④計画の体系

4つの「方針」、10の「基本的施策」、32の具体的な「取組」

「新規」: 5 「変更」: 3 「拡充」: 1

※具体的な変更点は「第3期文化芸術振興計画(案)|参照

## ⑤今後の取組

1. はぐくむ・いかす

一市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する~ P15

(1) 人材の育成

## ①文化芸術を行う者の育成

瓦町アートステーションを拠点に、創造的人材の育成、相互交流及び ネットワーク化に取り組むとともに、創造性を生かしたワークショップ を開発・実践を行うことによって、多くの市民にワークショップ参加機 会を提供します。

また、高松市版文化芸術プラットフォーム内に設置される地域アーツ カウンシルを中心に文化芸術活動を行う者に対する助成や助言、人や場 のマッチングなどが適切に実施できるよう、専門人材を活用した中間支 援に取り組むこととし、活動者の育成にもつなげていきます。

P15-16

(2) 時代を担う子どもの育成

## ③子どもの発達段階に応じた文化芸術との触れ合いの機会の創出

就学前の子どもたちに与える文化芸術の影響は大きく、その感性と創 造力を守り育てるために、「0才からのコンサート」、「ブックスタート 事業し、アーティスト等を保育所・こども園・幼稚園に派遣する「芸術 士派遣事業| や小学6年生を劇場に招待する「劇団四季こころの劇場| 等で、文化芸術に触れる機会を幅広く創出します。

「文化芸術を鑑賞した」人の割合

現状値: 49.3% 目標値: 55%

「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合

現状値: 49.1% 目標値: 60%

「市の取組に対し満足だと思う|人の割合

現状値: 43.8% 目標値: 50%

#### ④計画の体系

4つの「方針」、10の「基本的施策」、28の具体的な「取組」

「具体的取組」 の変更

## ⑤今後の取組

1. はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する~

(1) 人材の育成

#### ①文化芸術を行う者の育成

高松市文化芸術振興計画(平成27年度~平成30年度)の期間に 取り組んだ、アートディレクター事業の趣旨を継承し、多様な芸術 分野のファシリテーターが、その創造性を生かしたワークショップ を開発・実践します。また、瓦町アートステーションを拠点に、創 造的人材の育成、相互交流及びネットワーク化に取り組むとともに、 地域においても事業を展開し、多くの市民にワークショップ参加機 表現変更 会を提供します。

また、サンポートホール高松で開催されている「演劇どっとこむ」 (四国学院大学協働事業) 等においては、第一線で活躍している講 師を招き、人材の育成を目的とした事業展開を図ります。

(2) 時代を担う子どもの育成

# ③子どもの発達段階に応じた文化芸術との触れ合いの機会の創出

就学前の子どもたちに与える文化芸術の影響は大きく、その感性 と創造力を守り育てるために、文化芸術に触れる機会を幅広く創出 します。子どもの活動に、実績のある団体等と協力しつつ、その年 齢にふさわしいプログラムを提供します。 0 才からのコンサート、 マタニティーコンサートやブックスタートなどにより、保護者にも

高松版文化芸術 プラットフォー ム、地域アーツ カウンシルの説 明を追加

表現変更

## ④学び舎に文化芸術を

変更なし

## ⑤文化部活動の地域移行

変更なし

## 2 であう・ひろがる

~誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える**~** P17-18

## (2)環境の整備

#### ②文化芸術ホール・美術館における鑑賞の機会の充実

変更なし

#### ③文化芸術を身近なものへ

「まちなかパフォーマンス事業」などの文化施設の外で行うフェステ ィバルを根付かせ、文化芸術が日常生活においても身近なものとなるよ うな取組を進めていきます。これにより、市民の文化芸術の鑑賞や活動 を始めるきっかけを創出します。

## ④学び舎に文化芸術を

「学校の役割」を規定している「高松市文化芸術振興条例」に基づい て推進される本計画では、学校のもつ役割に大きく期待するものです。 引き続き、教育委員会との連携を図りながら、「サンクリスタル学習」な どの文化施設を活用した体験学習事業を推進していきます。

小・中学校の児童生徒を対象に、質の高い文化芸術の鑑賞の機会の提 供や、香川漆器を始めとする伝統的ものづくりのワークショップ等を開 催することにより、実際に文化芸術に触れる機会を設けます。

また、文化施設での体験学習を始め、対話による鑑賞など多角的に作 品と触れ合う機会を創出させることで、 豊かな心や感性、創造力を育む とともに、次代を担う子どもの育成につなげていきます。

## 5文化部活動の地域移行

公立中学校の休日の部活動の「地域移行」については、教育委員会と 連携を図りながら、学校や地域の実情に応じた在り方を検討していきま

#### 2 であう・ひろがる

~誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える~ P17-18

## (2)環境の整備

#### ②文化芸術ホール・美術館における鑑賞の機会の充実

高松市文化芸術ホール(愛称:サンポートホール高松)と連携しなが ら、市民がより質の高い舞台芸術等を鑑賞することができる機会の充実 を図ります。また、同ホールで開催される高松国際ピアノコンクールの 開催を支援し、市民が世界レベルの音楽に触れる機会を創出します。

高松市美術館では、計画的に美術品の収集を図り常設展として紹介 し、特別展では様々なジャンルの美術を楽しんでもらえるよう企画する ことによって、市民に文化芸術に触れる機会を提供します。また、瀬戸 内国際芸術祭と連携した取組も進めていきます。

#### ③文化芸術を身近なものへ

「まちなかパフォーマンス事業」などのフェスティバルを根付かせる ことで、人々の交流を創出し、都市ブランドを高め、まちの活性化を図 ります。

文化芸術への興味関心を促していきます。

## ④学び舎に文化芸術を

「学校の役割」を規定している「高松市文化芸術振興条例」に基 づいて推進される本計画では、学校のもつ役割に大きく期待するも のです。今後、教育委員会との更なる連携を図り、発達段階に応じ た文化施設来訪など既存のプログラムの再編を検討していきます。

小・中学校の児童生徒を対象に、生の優良芸術の鑑賞や、ワーク ショップ等を開催することにより、実際に文化芸術を体験する機会 を設けます。

また、文化施設での体験学習を始め、イサム・ノグチ庭園美術館な どを訪問し、対話による鑑賞など多角的に作品と触れ合う機会を創 出させることで、豊かな心や感性、創造力を育むとともに、次代を 担う子どもの育成につなげていきます。

新規追加

#### 2 であう・ひろがる

**~誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える~** 

## (2)環境の整備

## ② 美術館におけるコレクション及び企画展等の充実

瀬戸内国際芸術祭開催により、市民の現代美術へ興味関心が以前 にも増して高まりつつあります。高松市美術館では進取に富んだ視 点を持ちつつ体系的に収集されてきたコレクションをさらに充実さ 舞台芸術に関す せ、新たな現代美術の企画展等を定期的に開催し、美術館の個性を 際立たせていきます。

「具体的取組」

る表現の追加

# ③文化芸術を身近なものへ

「まちなかパフォーマンス事業」などのフェスティバルを根付か|<mark>表現変更</mark> せることで、多層な文化的性格を持ったまちとして、人とまちが共 に成長できる事業展開を図ります

私たちが暮らす<mark>街</mark>や利用する交通手段も、高松市全体のアートブラン 私たちが普段利用する身近な交通手段の整備も、高松市全体のア

## ④障がい者を始め、誰もが参加できる文化芸術活動の支援

障がい者とアーティストや、学校とアーティストなどバラエティに富 んだ交流や、社会的少数者の「居場所」であり「出番」となる、文化芸 術を介したプログラムを創出することで、文化施設等で行われる事業に 社会的包摂の意味合いを持たせます。障がい福祉サービス事業所へ芸術 家を派遣する「高松市障がい者アートリンク事業」を継続し、新規展開 についても検討します。

また、高松市美術館では筆談鑑賞や触れる鑑賞など誰もが様々な場所 で、様々な文化芸術に触れられる機会の創出に努めます。

P18-19

(2) 情報の収集及び発信

②情報の蓄積と活用

変更なし

## 3. つなぐ・あむ

**〜文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する〜** P19

(1) 協働及び連携

## ①プラットフォームづくり

文化芸術の振興が、より広く市民に実感されるまちを創出していくた めに、様々な分野の人材が、幅広い観点で市民のニーズや課題について 情報を共有し、それぞれの強みを結集させることが求められています。 その実現に向けて、文化芸術の担い手やそれらの活動を支える人たち、 文化施設の担当者や行政職員等が出会い、気楽に集まり、共に知恵を出 し合えるような場(高松市文化芸術プレイヤーズ・プラットフォーム) の活用に引き続き取り組みます。

また、本市の文化芸術に関する支援の中核として、<mark>地域の文化芸術活</mark> 動への助成や調査等を実施する専門性を有した組織である地域アーツカ ウンシルを設置し、市民が主体となった文化芸術活動の活性化を図

ドを創出する手段の一環ととらえることができます。高松丸亀町商店街 | ートブランドを創出する手段の一環ととらえ、レンタサイクルのア に開設している「ブランチギャラリー」では、高松市美術館の特別展等 と連携した多彩な展示を行うほか、レンタサイクルのアート化を継続し、 身近に文化芸術に親しむことのできる環境を整備します。

## ④障がい者を始め、誰もが参加できる文化芸術活動の支援

障がい者とアーティストや、学校とアーティストなどバラエティに富 んだ交流や、社会的少数者の「居場所」であり「出番」となる、文化芸 術を介したプログラムを創出することで、文化施設等で行われる事業に 社会的包摂の意味合いを持たせます。障がい福祉サービス事業所へ芸術 家を派遣する「高松市障がい者アートリンク事業」を継続し、新規展開 についても検討します。

また、高松市美術館では筆談鑑賞や触れる鑑賞などの手法を取り入 れ、誰もが美術鑑賞ができる機会を創出します。

P18-19

(2) 情報の収集及び発信

## ②情報の蓄積と活用

公益財団法人高松市文化芸術財団に設置することとしている地域アー ツカウンシルを中心に文化芸術に関する情報を収集及び蓄積し、文化芸 術団体に提供するだけに留まらず、情報の効果的な活用につなげられる ような中間支援を行います。また、市内の文化芸術イベントの情報発信 や文化芸術活動を行う個人及び団体の情報発信の支援等に取り組むこと により、市民を始めとした多くの人に文化芸術に関する情報が届くよう 努めます。

# 3. つなぐ・あむ

~文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する~ P19

(1) 協働及び連携

## ①プラットフォームづくり

文化芸術の振興が、より広く市民に実感されるまちを創出していくた めに、様々な分野の人材が、幅広い観点で市民のニーズや課題について 情報を共有し、それぞれの強みを結集させることが求められています。 その実現に向けて、文化芸術活動を行っている人たちやそれらの活動を 支える人たち、文化施設の担当者や行政職員等が出会い、気楽に集ま り、共に知恵を出し合えるような場(高松市文化芸術プレイヤーズ・プ ラットフォーム)の活用に引き続き取り組みます。

また、本市の文化芸術に関する支援の中核として、地域アーツカウン シルを設置することにより、市内の文化芸術活動を行う個人及び団体へ の伴走的な支援(専門人材による中間支援)に取り組みます。

ート化を更に推進します。

「ブランチギャ ラリー事業しの 追加

方針3から移動

## ②障がい者を始め、誰もが参加できる文化芸術活動の支援(方針3)

障がい者とアーティストや、学校とアーティストなどバラエティ に富んだ交流や、社会的少数者の「居場所」であり「出番」となる、 文化芸術を介したプログラムを創出することで、文化施設等で行わ れる事業に社会的包摂の意味合いを持たせます。障がい福祉サービ ス事業所への芸術家派遣事業を継続・拡充します。

表現変更

#### (2) 情報の収集及び発信

## ② 情報の共有と蓄積

特定の人や機関が個々に情報を管理するのではなく、ソーシャルメー変更 ディア等を活用し、本市各種取組等の情報を世界に向けて発信し、 本市の知名度向上を図るとともに、多くの人が情報を共有しながら↓新規事業の追加 更新するアーカイブづくりに努めます。

具体的な取組の

# 3. つなぐ・あむ

文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する~

#### (2) 協働及び連携

# ①プラットフォームづくり

文化芸術の振興が、より広く市民に実感されるまちを創出してい くために、様々な分野の人材が、幅広い観点で市民ニーズや課題に ついて情報を共有し、それぞれの強みを結集させることが求められ ています。その実現に向けて、市民と行政が共に知恵を出し合いな がら、実際に文化芸術活動を行っている人たち、それらの活動を支 える人たち、文化施設の担当者や行政職員等が出会い、気楽に集ま ることができる場の創出に取り組みます。そして、文化芸術に関心 を持つ人たちによる互いの自主性を尊重した緩やかなネットワーク を、本市の文化芸術における協働・連携のプラットフォームへと育 て、それ自体が触媒として、市民の多様な活動意欲を受け止め、様々

'地域アーツカウ ンシル、高松版 文化芸術プラッ トフォームの表 現の追加

表現の変更

り、文化芸術の力を様々な分野に波及させ、地域を巻き込むことに より、地域の課題解決や新たな価値観の創造に向けた活動が活発に なることを目指します。

高松市文化芸術プレイヤーズ・プラットフォームと地域アーツカウン シルを備えた「高松版文化芸術プラットフォーム」を構築し運用を開始 することで、あらゆる市民の多様な活動意欲を受け止め、その活動に寄 り添った中間支援を行うことで、本市の文化芸術を推進していきます。

#### ②大学等との協働・連携

香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、本市の 文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、高松市歴 史資料館等)や観光施設等(高松市立玉藻公園、高松市屋島山上交流拠 <mark>点施設</mark>)を利用しやすい制度<mark>(キャンパスメンバーズ制度)</mark>を運用し、 学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実を図ります。

また、高松市美術館では、特別展に合わせて地元大学生によるミニコ ンサート等の開催やインターンシップ生の受け入れを行うことなどによ り、文化芸術を通じた地域との連携を図っていきます。

P20

# (2) 交流の促進

## ①アーティスト・イン・レジデンス事業を通じた地域交流

- 高松アーティスト・イン・レジデンス事業では、<mark>本市の歴史や文化、</mark> 自然、産業など高松ならではの地域資源を活用し、国内外から招へいし たアーティストが一定期間滞在し、地域とのつながりの中で作品制作を 行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらすとともに、 アートの普及や若手アーティスト等の育成にもつなげます。

## ③文化観光の推進

変更なし

P20-21

## (3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

#### ③まちなかにおける文化芸術の展開

ジャズやクラシック、大道芸をまちなかで行う「まちなかパフォーマ ンス事業」や高松丸亀町商店街の「しごとプラザ」ショーウインドウに 開設している「ブランチギャラリー」への作品展示、本市の地域資源を 活用した「高松アーティスト・イン・レジデンス事業」等を通して、人 の交流を促進し、多層な文化的性格を持ったまちづくりを推進します。

高松市文化芸術プレイヤーズ・プラットフォームと地域アーツカウン シルを備えた「高松版文化芸術プラットフォーム」を構築し運用を開始 することで、市民の多様な活動意欲を受け止め、その活動に寄り添った 中間支援を行います。この地域アーツカウンシルでは、文化芸術活動に 対する支援事業(助成や助言、各種相談対応、情報収集・発信、人材育 成等の実施)や、コーディネート事業(文化芸術活動を行う個人・団体 同士のマッチング、学校や地域、NPO 法人等と連携した取組等の実 施)などを展開することで、本市の文化芸術を推進していきます。

#### ②大学等との協働・連携

香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文 化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、高松市歴史 資料館等) や代表的観光地である高松市立玉藻公園を利用しやすい制度 を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実を図 ります。また、高松市美術館では、特別展に合わせて地元大学生による ミニコンサート等の開催やインターンシップ生の受け入れを行うことな どにより、文化芸術を通じた地域との連携を図っていきます。

P20

#### (2) 交流の促進

## ①アーティスト・イン・レジデンス事業を通じた地域交流

高松アーティスト・イン・レジデンス事業では、市内の活用されてい ない資源(空き家、廃校、商店街の空き店舗等)を活用し、国内外から 招へいしたアーティストが一定期間滞在し、地域とのつながりの中で作 品制作を行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらす とともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成にもつなげます。

#### ③文化観光の推進

本市の伝統文化や歴史的資源のみならず、自然や食、産業など本市の 持つ観光資源を活用した文化観光を推進することにより、文化に対する 理解を深める機会を拡大するとともに、地域の活性化につなげるよう取 り組みます。

P20-21

## (3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

## ③まちなかにおける文化芸術の展開

ジャズやクラシック、大道芸をまちなかで行う「まちなかパフォーマ ンス事業」や高松丸亀町商店街の「しごとプラザ」ショーウインドウに 開設している「ブランチギャラリー」への作品展示、空き家や空き店舗 を活用した「高松アーティスト・イン・レジデンス事業」等を通して、 人の交流を促進し、多層な文化的性格を持ったまちづくりを推進しま

な人の様々な活動をつなぎ、新たな文化芸術を創出するきっかけと します。

さらに、既存の文化芸術に対しても、どのように光を当て、楽しん でいただく裾野を広げていくか、また、どのように文化施設の連携 を図るか、新しいものを生み出していくか、課題を解決していくか 等、自由に意見交換をしながら、高松市の文化芸術を牽引していく ような存在となることを目指します。

#### ②大学等との協働・連携

香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市 内文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、高 松市歴史資料館等)や代表的観光地である高松市立玉藻公園を利用 しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関すし表現変更 る学習の充実を図ります。また、学生を中心とした若い世代に対し、 本市の文化芸術等を生かした、創造性豊かで人間中心のまちづくり をPRすることにより、本市のブランドイメージの向上を目指しま

## (2) 交流の促進

表現変更

新規追加

(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

新規追加

表現変更

- 4. つたえる・たのしむ
- 〜伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する〜 P21-22
- (1) 地域特有の文化の継承と創造
- ②史跡高松城跡の整備と活用

## ③ 地域の魅力を再発見し、郷土愛を醸成

地域に誇りを持てる豊かな市民生活を導くためには、郷土の舞踊や民 謡を始めとした伝統文化に触れ、それを将来へ発展的に繋ぐことが重要 と考えます。子どもたちが、教育現場で地域の歴史や伝統などに触れる とともに、地域においては、様々な行事や人とのつながりを通じて、郷 土愛を育み、各地域に残る伝統文化を守り支える存在として成長できる 環境を目指します。

また、身近にありすぎて普段は意識しないような、郷土の歴史や伝統 | 素晴らしさを積極的に紹介していきます。 の文化の素晴らしさを積極的に紹介していきます。

④伝統の技の継承と発展

変更なし

P22

- (2) 多様な文化芸術等の尊重及び享受
- ②多様な文化芸術の支援

変更なし

# 【第3章 計画の推進体制】

P23-24

●協働による計画の推進

す。

- 4. つたえる・たのしむ
- 〜伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する〜 P21-22
- (1)地域特有の文化の継承と創造

#### ②史跡高松城跡の整備と活用

史跡高松城跡の歴史的建造物の再現や耐震補強、修繕等の整備を計画的に行うとともに、文化財の公開活用を積極的に行うことで、地域の活性化につながるよう取り組みます。また、これらの取組を通して、史跡の確実な保存と次世代への継承に対する理解と協力の機運の醸成を図ります。

# ③ 地域の魅力を再発見し、郷土愛を醸成

地域に誇りを持てる豊かな市民生活を導くためには、郷土の伝統文化に触れ、それを将来へ発展的に繋ぐことが重要と考えます。子どもたちが、教育現場で地域の歴史や伝統などに触れるとともに、地域においては、様々な行事や人とのつながりを通じて、郷土愛を育み、各地域に残る伝統文化を守り支える存在として成長できる環境を目指します。また、身近にありすぎて普段は意識しないような、郷土の歴史や伝統の文化の素晴らしさを積極的に紹介していきます。

#### 4 伝統の技の継承と発展

地域の自然や生活文化と結びつき、今日まで継承されてきた、<mark>香川漆芸、高松盆栽を始めとする伝統工芸の技や歴史的価値を次代へ継承する取組を推進するとともに、</mark>様々な文化芸術との融合により、現代生活への応用・転換や新活用の展開を図り、各分野の垣根を越えた高松ならではの工芸の発展を図ります。

P22

(2) 多様な文化芸術等の尊重及び享受

## ②多様な文化芸術の支援

メディア芸術(映画やマンガ、アニメーション等)は、広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や芸術全体の活性化を促すとともに、既に海外からも高く評価されています。今後は、メディア芸術など多様な文化芸術の振興を図るため、その支援に向けた調査を行います。

# 【第3章 計画の推進体制】

P23-24

●協働による計画の推進

- 4. つたえる・たのしむ
- 〜伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する〜
- (1) 地域特有の文化の継承と創造

新規追加

詳細の追加

具体的な取組の

変更

# ② 地域の魅力を再発見し、郷土愛を醸成

地域に誇りを持てる豊かな市民生活を導くためには、郷土の伝統 文化に触れ、それを将来へ発展的に繋ぐことが重要と考えます。子 どもたちが、教育現場で地域の歴史や伝統などに触れるとともに、 地域においては、様々な行事や人とのつながりを通じて、郷土愛を 育み、各地域に残る伝統文化を守り支える存在として成長できる環 境を目指します。また、身近にありすぎて普段は意識しないような、 郷土の歴史や伝統の文化の素晴らしさを積極的に紹介していきます

|③ 日常に溶け込む伝統の技

自然や歴史・文化と結びついた伝統工芸や民芸の価値を再認識するとともに、文化、芸術等との融合により、現代生活への応用・転換や新活用の展開を図り、各分野の垣根を越えた高松ならではの工芸の発展を目指します。

(2) 多様な文化芸術等の尊重及び享受

新規追加

【第3章 計画の推進体制】

変更なし

## <公益財団法人高松市文化芸術財団の役割>

幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、 心と心がふれあう、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目 的として、市民の文化芸術活動に対する支援、参加促進、鑑賞機会の 提供及び文化芸術の情報の提供等の役割や地域アーツカウンシルの事 務局として文化芸術を通した地域の課題解決や新たな価値観の創 造の役割が期待されています。

#### ●計画の進行管理

市の関連事業について、年度ごとに計画及び実績、<mark>課題等</mark>を取りまと め、学識経験者等により構成される「高松市文化芸術振興審議会」に状し験者等により構成される「高松市文化芸術振興審議会」に状況を報告し、 況を報告し、施策全体の観点から個別事業について、専門的見地や市民 │<mark>施策全体の観点から個別事業について、専門的見地や市民意見を反映し</mark> の意見を反映した意見を受け評価します。

また、「高松市文化芸術振興審議会」からの意見を踏まえ、課題解決し に向け、必要に応じて、中間年度にもアンケートを実施し、計画内容や | 計画内容や次年度における実施事業の見直し等を行います。 次年度における実施事業の見直し、新規事業の検討等を行います。

文化芸術の特性上、数値的な側面のみでは成果を測りにくい場合があ<sup>1</sup>るため、より効果的かつ長期的な評価方法を検討していきます。 るため、<mark>地域アーツカウンシルと協力し、</mark>より効果的かつ長期的な評価 方法を検討していきます。

本計画は、市民・団体・学校・文化芸術財団・市がそれぞれの役割・ 責務を果たすとともに協働しながら、また、関係機関との連携協力の下 に、積極的な推進を図ります。

#### <市の責務>

高松市文化芸術振興条例第3条の基本理念にのっとり、文化芸術の振 興に関する施策を総合的

に策定し実施する責務があります。

## <市民の役割>

文化芸術を担う主体として、様々な文化芸術の鑑賞や参加、文化芸術 を創造する活動を通して、

文化芸術の振興に寄与する役割が期待されています。

#### <団体の役割>

地域社会を構成する一員として、人材、資源等を有効に活用し、自主 的な文化芸術活動の展

開及び市民の文化芸術活動の支援を行う役割が期待されています。

# <学校の役割>

次代を担う豊かな人間性の形成に資する施設として、子どもが文化芸 術に触れる機会の充実を

図り、文化芸術を担う人材を育成する役割が期待されています。

## <公益財団法人高松市文化芸術財団の役割>

幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心 と心がふれあう、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的 として、市民の文化芸術活動に対する支援、参加促進、鑑賞機会の提 供及び文化芸術の情報の提供等を行う役割が期待されています。

#### ●計画の進行管理

市の関連事業について、年度ごとに計画及び実績を取りまとめ、学識経 2 評価・進行管理 た意見を受け評価します。

「高松市文化芸術振興審議会」からの意見を踏まえ、必要に応じて、

文化芸術の特性上、数値的な側面のみでは成果を測りにくい場合があ

#### (2)協働による計画の推進

本計画は、市民・団体・学校・市がそれぞれの役割・責務を果たす とともに協働しながら、また、関係機関との連携協力の下に、積極 的な推進を図ります。

市の青務等の説 明を追加

地域アーツカウ ンシルの内容を 追加

PDCAサイクルによる計画の推進

進行管理の表現 の修正